

## 第73回「社会を明るくする運動」

「ご存じですか？」

「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」とは、全ての方々が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深めながら、力を合わせて犯罪のない明るい地域社会を築こうとする全国的な活動のことで、法務省が主催するものです。活動は年間を通して実施されていますが、毎年7月を強調月間としています。

私たちが

この運動を支えています

地域の中で、罪を犯してしまった人と社会とを温かい心で結び、その立ち直りを支える役割を担っているのが、東海保護司の会と東海村更生保護女性会の皆さんです。

東海保護司の会は、保護観察対象者の指導や帰住先の環境調整等を行うボランティアです。現在、村では11人が活動しています。東海村更生保護女性会は、女性としての立場から、地域の犯罪予防活動や更生支援を行っているボランティア団体です。現在、村では23人の会員が活動しています。

また、各自治会にご協力いただきながら、村内の公共施設等に「社会を明るくする運動」標語パネルの掲示も行っていきます。

もっと多くの方に  
知ってもらうために

7月3日、東海中学校、県立東海高等学校の生徒の皆さんと、東海保護司の会、東海村更生保護女性会、東海村人権擁護委員で組織する「社会を明るくする運動東海村推進委員会」(代表・山田修村長)が、JR東海駅で啓発活動を行いました。この活動には、ひたちなか警察署東海地区交番やJR東海駅の方々も参加し、通勤・通学中の皆さんへ声を掛けながら、活動に関するリーフレット等の啓発物品を配布しました。

また同日、東海保護司の会の皆さんは東海中と東海南中を訪問し、いじめや非行をテーマとした「社会を明るくする運動作文コンテスト」への協力を依頼しました。今後は、村内で開催されるイベント等でも、積極的に啓発活動を行う予定です。

私たち一人ひとりにできることを…

村では昨年度、「東海村再犯防止推進計画」を策定し、誰一人取り残さない社会の実現を目指しています。どうして犯罪や非行が起きてしまうのか、立ち直ろうとする人を地域で受け入れ、支えるためには何が 필요한のかを考え、安全・安心な暮らしの実現のために、できることから始めませんか。

【問い合わせ】

地域福祉課 地域福祉・地域医療推進担当  
(☎282局1711 内線1140)



### 塗料を原因とする火災が複数発生しています



植物油が含まれる塗料が付いた布類からの火災が、複数発生しています。

アマニ油、ケシ油、桐油等の植物油(不飽和脂肪酸)は、乾燥する過程で酸素と結合すると酸化反応を起こし、発熱する性質を持っています。塗料自体は、自然発火しないとされていますが、アマニ油等を含んだ塗料を浸した

ウエスやスポンジが乾燥する過程で、自然発火する危険性があります。

植物油が含まれる塗料が付いた布類は、水に浸して空気に触れないようにする等、メーカーが指定する方法で処理するようご注意ください。



【問い合わせ】ひたちなか・東海広域事務組合消防本部予防課(☎271-0735)